

ふれあいセンターのご案内

地域に開かれたふれあいセンターのご利用をお待ちしています！



■ふれあいセンターとは

地域に開かれたコミュニティセンターとして、入権相談や人権啓発など、住民交流を目的として、五霞町が管理運営を行っている施設です。

■ご利用方法

ご利用は予約制となっております。毎月1日を、翌月分の予約開始日としています。(ただし、土・日・月・祝祭日を除く)
当月分については、部屋の空きがあれば、随時予約可能です。

■利用時間

毎週月曜日を除いて、午前9時から午後9時までです。

なお、祝祭日は休館日です。

■地図案内



■利用料金

猿島郡内、古河市、坂東市に居住している方(通勤・通学者を含む)は無料でご利用いただけます。

※カラオケについては、一部屋1時間あたり200円となっております。

■施設案内

○ホール



100名規模の講演会・コンサートが可能です。その他、体操教室や音楽の練習等にご利用いただけます。イス・会議机の他、通信カラオケ設備・ランドピアノがあります。

○娯楽室兼会議室(和室)



カラオケ機器を設置しています♪



会議・食事・カラオケの練習等にご利用いただけます。(飲食可能)
少人数でのご利用も可能です。
通信カラオケ・大型液晶テレビ・座卓・座布団が設置してあります。

○生活改善室(調理室)



主に料理教室や、ホールでの会合時の調理室としてご利用いただけます。

○保健室



少人数の会議や、音楽の演奏・生花等にご利用いただけます。

○お問い合わせ

五霞ふれあいセンター
☎(84)3595(直通)